



可児記者クラブ同時配布資料

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 7 年 5 月 3 0 日（金）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
可茂県事務所	環境課	亀山	TEL 0574-25-3111（内線 215） FAX 0574-25-3934

可児市久々利地内における土壤汚染について（第 2 報）

可児市久々利地内における土壤汚染については、第 1 報を令和 7 年 5 月 1 4 日（水）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、調査対象範囲内にある井戸 2 本の水質検査を実施したところ、すべての井戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

〔採 水 日〕 令和 7 年 5 月 1 4 日（水）～ 1 5 日（木）

〔結果確認日〕 令和 7 年 5 月 3 0 日（金）

〔分析機関〕 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)
ヒ素	2	0	すべて 0.005 未満	0.01 以下

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸はありませんでした。

3 今後の対応

- （1）今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- （2）汚染土壤の適正な管理等を行うよう、事業者を引き続き指導していきます。